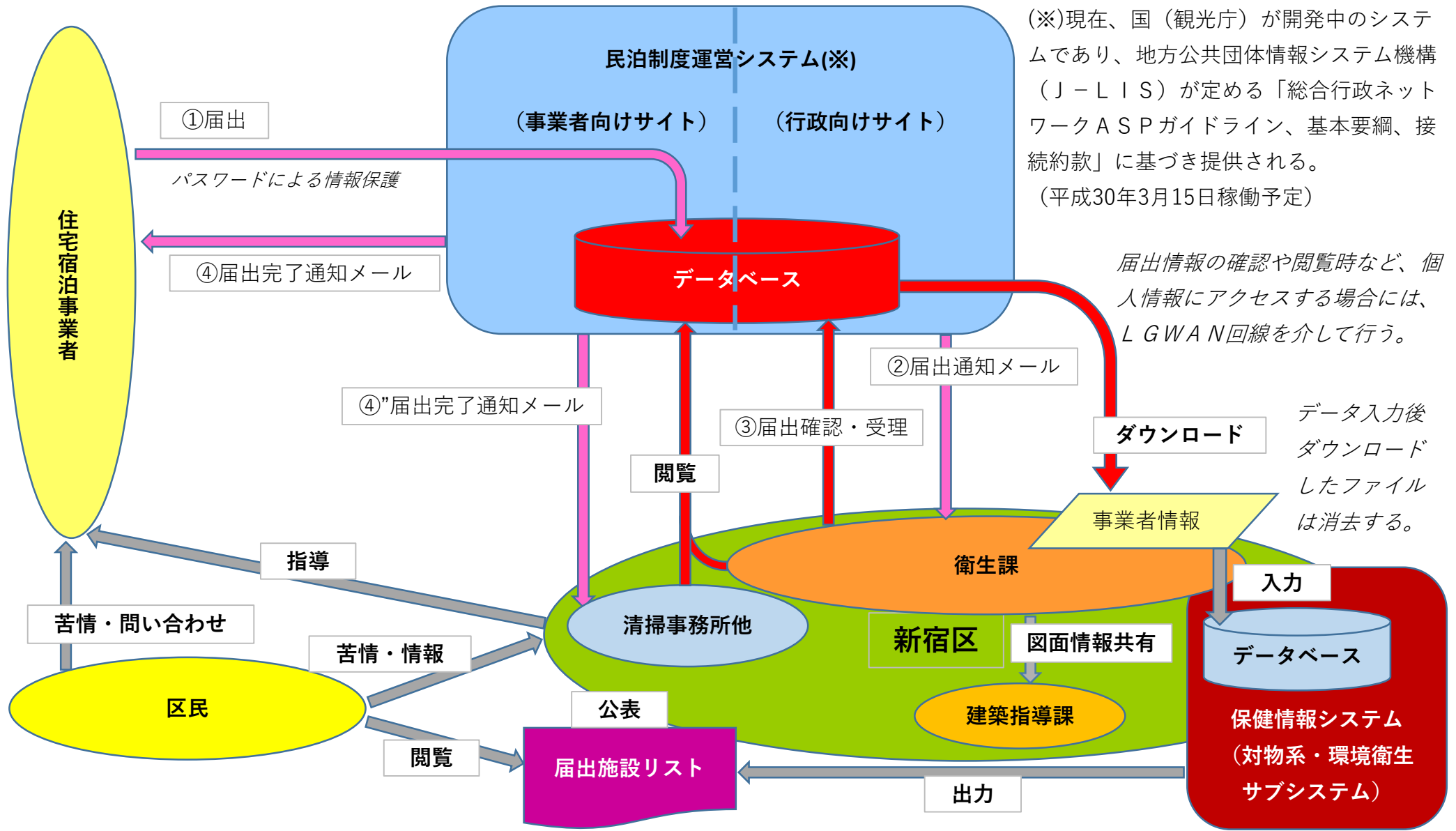


# 新宿区における「民泊制度運営システム」を利用した住宅宿泊事業実施体系図



(※)現在、国（観光庁）が開発中のシステムであり、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が定める「総合行政ネットワークASPガイドライン、基本要綱、接続約款」に基づき提供される。  
(平成30年3月15日稼働予定)

届出情報の確認や閲覧時など、個人情報にアクセスする場合には、L G W A N回線を介して行う。

データ入力後ダウンロードしたファイルは消去する。

届出完了後は、衛生課及び清掃事務所、ごみ減量リサイクル課の閲覧権限を付与した部署において、届出情報の閲覧が可能となる。また、事業者は、自らの届出情報の閲覧に加え、定期報告、変更が生じた場合の届出手続きが可能になる。